２東子地発第２６号

令和２年６月１２日

保護者の皆さまへ

東村山市長　渡　部　　尚

（公 印 省 略）

新型コロナウィルス感染症に係る保育園等の今後の運営について

日頃より当市の保育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、５月２５日に国による緊急事態宣言が全面解除されたことに伴い、段階的に社会経済活動の制限が緩和され、新しい生活様式を意識しながら、少しずつ日常の生活が戻りつつあります。

当市の保育園等の運営につきましては、先日５月２７日付の通知にてご案内しましたとおり、６月１３日までの間、ご家庭での保育の協力をお願いしてまいりましたが、現状では、各保育施設において平常時と同程度の登園状況に戻っております。

未だ感染のリスクがゼロになった訳ではなく、今後とも保育の提供にあたりましては、感染防止対策に万全を期すよう努めてまいりますが、**現状を踏まえると、子育て施設として子どもの健康と安全の確保を第一に考え、可能な方につきましては、引き続き当面の間（※以下記載の期日まで）、ご家庭での保育にご協力をお願いできれば幸いに存じます。**

●現時点でご家庭での保育をお願いする期間 ： **令和２年６月２０日（土）まで**

なお、登園をお控えいただいた間の保育料及び給食費については、これまでと同様、日割り計算による利用日数に応じた取り扱いとさせていただきます。

今後は国や都の動向及び感染状況などを確認しながら、その時々の状況を見極め臨機応変に対応していくため、ご家庭での保育をお願いする期間等については、**一週間程度の期間ごとを目安に、以下の市ホームページでも併せて、随時お知らせをさせていただくこととします**ので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

※市ホームページ掲載場所

トップページ ＞ 子育て・教育 ＞ 教育・保育施設 ＞ 市からのお知らせ　＞　新型コロナウィルス感染症に係る対応について